

和光市 報道発表資料 令和元年10月23日

タイトル	不要なパソコン・小型家電の宅配便による回収を開始 (リネットジャパン株式会社と協定を締結)
いつ 実施日時・工期	令和元年10月31日(木) 午後3時15分から30分程度(予定)
どこで 会場・開催地等	和光市役所3階 市長応接室
だれが 主催者・関係者	和光市長 松本 武洋 リネットジャパン株式会社取締役
なにを 事業内容など	和光市は、リネットジャパン株式会社が提供する、宅配便を活用したパソコン・小型家電の回収事業を市民に広く周知するため、同社と「連携と協力に関する協定書」を締結する。同社は、小型家電リサイクル法に基づき国の認定を受けた事業者で、国内で唯一消費者宅から宅配便で小型家電等を回収する事業を行っている。パソコン本体が含まれていれば送料無料。
なぜ 目的・理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>不要な小型家電等の回収方法の多様化を図ることで、市民の利便性を向上させる</li> <li>無許可業者による不適切な処分や不法投棄を減らし、資源物の適正処理・有効利用を促進させる</li> </ul>
どうした 経緯・経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>パソコンを自宅から回収する方法として、市の粗大ごみ有料回収、パソコンリサイクル法に基づくメーカー回収と比べて、当事業は製造年に関わらず無料で回収できるため市民にとって有用であると考えた</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業は市の経費をかけずに小型家電の適正処理を行うことができる</li> <li>・全国で多発している小型家電の発火事故防止につながる</li> </ul>
金 額	<p>市の負担はなし。</p> <p>回収料は1箱1,500円で回収申請者が負担。但しパソコン本体が含まれていれば無料。</p>
そ の 他	
問い合わせ先 担 当 課	<p>課 名 資源リサイクル課</p> <p>氏 名 課長補佐 高野 晴之</p> <p>電 話 048-424-9153</p>